

保税工場許可期間の更新公告

下記保税工場については、関税法第61条の4の規定により許可の期間を更新したので公告する。

令和8年4月2日

名古屋税関長 奈良井 功

記

- 1 被許可者の住所及び名称
愛知県名古屋市西区花の木一丁目3番14号
春日井製菓株式会社
- 2 保税工場の名称及び所在地
春日井製菓株式会社春日井工場保税工場
愛知県春日井市牛山町字川脇780番地
愛知県春日井市牛山町字実殿前749番地5
愛知県春日井市牛山町字実殿前758番地1
愛知県春日井市牛山町字実殿前749番地1
愛知県春日井市牛山町字実殿前753番地3
愛知県春日井市牛山町字実殿前766番地
愛知県春日井市牛山町字弥治郎塚709番地1
愛知県春日井市牛山町字弥治郎塚707番地5
愛知県春日井市牛山町字弥治郎塚739番地
愛知県春日井市牛山町字天神前658番地2
愛知県春日井市牛山町字天神前658番地6
愛知県春日井市牛山町字川脇780番
愛知県春日井市牛山町字実殿前749番5
愛知県春日井市牛山町字実殿前758番1
愛知県春日井市牛山町字上田面中1125番2
愛知県春日井市牛山町字上田面中1125番29
愛知県春日井市牛山町字弥治郎塚709番1
愛知県春日井市牛山町字弥治郎塚707番5
愛知県春日井市牛山町字弥治郎塚739番
- 3 更新した期間
自 令和8年5月1日
至 令和14年4月30日

